

会 議 録
-------

会 議 の 名 称	令和3年度 第17回児童の放課後対策審議会
開 催 日 時	令和4年2月1日（火） 午前10時～
開 催 場 所	枚方市民会館 第3会議室□
出 席 者	会 長：大西雅裕 副会長：後閑容子 委 員：石橋勇治、妹尾 忍、 代田盛一郎、中口 武
欠 席 者	伊勢正子、高野淳子、蔦田 夏、中尾奈々恵
案 件 名	【議事】 1 総合型放課後事業の今後の取り組みについて 【その他】
提出された資料等の名	資料1 「放課後子ども教室」子どもアンケートについて 資料2 総合型放課後事業の取り組みについて 資料3 総合型放課後事業実施プラン（案）について
決 定 事 項	・「放課後子ども教室」子どもアンケートについて、分析結果を聴取し、意見・指摘を行った。 ・総合型放課後事業実施プラン（案）について、内容を聴取し、了承した。 ・総合型放課後事業の令和5年度からの本格実施に向け、本日の意見・指摘を踏まえ、着実に準備を進めること。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1名
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	教育委員会 学校教育部 教育支援室 放課後子ども担当

## 審 議 内 容

### 【会長】

ただいまから、第17回児童の放課後対策審議会を開催いたします。

委員の皆様には、公私御多用のところ、また、このコロナ禍の大変なときに御出席を賜り、ありがとうございます。

早速ですが、事務局より委員の出席状況の報告をお願いいたします。

### 【事務局】

本日の出席状況ですが、新型コロナウイルス対策等で急遽、欠席となられた委員もおられます。委員10名のうち、出席委員6人となっており、枚方市附属機関条例第5条第2項により、会議が成立していることを報告させていただきます。

### 【会長】

ありがとうございます。

それでは、報告のとおり定足数に達しているため、今から会議を始めたいと思います。

会議の前に、傍聴者への資料について、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第3条に基づき、本会議は公開となっております。

審議会の配付資料につきましては、傍聴者の閲覧に供するか、配付するよう努めることとなっておりますが、資料の取扱いに関して、傍聴者に供覧するということではよろしいでしょうか。

### 【会長】

ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありましたが、本日の資料ですね。特に資料3になると思いますけれども、傍聴者に供覧ということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

### 【会長】

ありがとうございます。

では、供覧ということで決定いたしました。事務局、よろしくをお願いいたします。

よろしいでしょうか。では、次に、本日の資料の確認を事務局よりお願いいたします。

### 【事務局】

本日の資料ですが、次第に続きまして、資料1 「放課後子ども教室」子どもアンケート

について、資料2 総合型放課後事業の取り組みについて、資料3 総合型放課後事業実施プラン（案）について、資料は以上でございます。過不足はございませんか。

**【会長】**

よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして、今日はちょっとまとめた議事になっておりますが、議事1「総合型放課後事業の今後の取り組みについて」ということで、1つですけれども資料が1、2、3とございますので、1つずつ事務局より説明いただいて、それに対しての御意見、また御質問をいただくという形で進めたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

**【事務局】**

（資料1の説明あり）

**【会長】**

ありがとうございます。

資料1「放課後子ども教室」子どもアンケートについて、事務局より説明がありましたが、これについて何か御意見、御質問はございますでしょうか。感想でも結構ですが、いかがでしょうか。

**【後閑副会長】**

全体的に見ますと、放課後子ども教室に対して、高学年はあまり期待していないけれども、低学年の方が楽しかったし、また行きたいと思っているということだと思います。高学年になるとそこに行くというよりも、自分でも時間の使い方が学べてきていて、友達もできていたり、それから今自分で何かしたいことがあって行かなくても済むのかなというふうな感想です。そういうことから、この放課後子ども教室の主なターゲットはやはり低学年を中心とした子どもの放課後の使い方でしょうか。そこをどう楽しく過ごしたらいいのかということをサポートするのがニーズに合ったものではないかということを感じたところです。

**【会長】**

ありがとうございます。ほかにございませんか。

**【代田委員】**

放課後子ども教室のコンテンツというか内容について、参加した子どもさんたちはどう思っているのかといいますと、これは私の感想ですけれども、楽しいイベントを求めているのだろうかと思ったり、その中でほかの友達と関わったり、新しい友達になったりということのかなということは思いました。体育館や運動場でスポーツをする要求が高いというのは、その地域の中にそういうところがどこまであるのか。そのことの反映なのかなという

ふうに思いましたので、今後、放課後子ども教室の内容やプログラム等を考えていくときの参考と、放課後子ども教室に行ったら自由に遊べるよということとのバランスを、今後考えていく必要があるかなというふうに思いました。

**【会長】**

ありがとうございます。いかがでしょうか。

ちょっと質問なのですが、4ページの9のところ、「あまり楽しくない」「つまらない」という答えの中で、「ひとりぼっちだったから」というのは、友達と誘い合って行っていないということであろうかと思うのですが、友達が参加していないけど自分は参加した。だから1人だった。そこで友達を作ろうという働きを、つまり友達づくりということへの指導員の関りというか、そういうのがあったらこういう意見はなくなってくるかなと思うのですが。それから、ちょっと気になったのは次です。「うるさいと怒られた」とありますが、誰が怒るのですか。

**【事務局】**

おそらく、そこにいたスタッフに、教室の中で暴れていたから怒られたみたいなことを書いておられたと思うのですが。

**【会長】**

度を越していたということですか。

ちょっといかなものかと思ったのは、「うるさい」ということを言うのは、子どもにとっての行動制限になるので、少し言い方を考えてもらわないとだめだというふうには思いますね。

**【事務局】**

はい。子どもへの適切な声かけについては、今後もスタッフときちんと共有していきます。

**【会長】**

ちょっと感想でした。ほかいかがでしょうか。

**【事務局】**

放課後子ども教室につきましては、参加している児童は留守家庭児童会室よりも高学年の率が高くはなっています。高学年が行かないという理由は、「友達が行かないから」というものが多かったのですが、今後の平日の実施や実施方法を工夫することで、高学年の利用も増えるのではなかなと思っています。さらには、モデル事業での実施では、自由に遊びたかったという意見もありましたので、そうしたところも事業としては考えていかないといけないと思っています。

### 【会長】

ありがとうございます。先行実施しているのは土日と三季休業期ですから、参加するにはわざわざ学校に行く必要があるのですが、多分学校に行った後の遊びということになると、かなりこのアンケート結果とは質的に変わってくるのではないかと思います。近所に公園がないとすると学校に行き遊ぼうとする、逆に周りにいっぱい遊び場がある場合は、わざわざ学校にまで行って遊ぶということはないと思うので、その小学校のロケーションとか、その地域の社会資源の状況によって、この事業に対する参加度は大きく変わってくるように思います。ただ、せっかくやるからには来てもらいたいと思いますので、最初から言うように、子どもが自由に選択できる、子どもの主体性をちゃんと担保して事業展開ができるように行う必要があります。無理に子どもを引っ張るとか、そういうことがないようにということを常に強く求めたいと思いますね。

ほかございませんか。

### 【石橋委員】

最後のところの、どんなものがあればいいかという質問で、「遊び道具」とか「本や漫画」などということなのですが、これはどの予算でどういう形でされるのかすこし気になったので、質問させていただきます。

### 【事務局】

放課後子ども教室に関する予算として確保していく考えですので、学校の予算とは別のということになります。その中で、優先順位とか子どもの声を聞きながら必要なものを揃えていくということになります。ただ、沢山あれば良いというものでもないとは思っていますので、何が必要か検討します。

### 【石橋委員】

ありがとうございます。では、学校のものとは別々に保管しておくというような、そんな感じになるのですか。

### 【事務局】

そうです。たとえば、今、津田は図書室を使用していますが、専用のロッカーを設置し、そこで保管しています。専用教室があればそこで保管しますし、共用室を使用するのであればロッカーで保管といったような使い方になっていくと思います。

### 【石橋委員】

ありがとうございます。あともう1点、やはり小規模というか児童数の少ないところの児童さんは参加率が高く、児童数が多いところは参加率が低いという形になっていて、このことはやはり部屋の確保の問題とか、そういうことはアンケートの回答の中にはなかったのでしょうか。

### 【事務局】

子どもアンケートなので、部屋の確保までは読みにくかったところです。次の資料で、少し御説明させていただく予定ですが、参加率を見ている中で、学校の立地条件といいますか、今回土曜と三季休業期での実施ということで、休みの日に出向くということでは校区が広がれば、公園があればそこで遊ぶし、逆に、小規模校でも、近くに公園がなかなかないので、学校に集まるとかといった傾向は出ております。

### 【石橋委員】

ありがとうございます。

### 【会長】

ありがとうございます。ほかにございますか。

### 【代田委員】

今、このアンケートを拝見した感想と御提案というか参考にしていただけたらいいかなと思うのですが、子どもたちのニーズなど、アンケート結果を見て、児童厚生施設としての児童館等が果たしてきた役割とかなり重複するかなと思います。児童館には、皆さん御承知のとおり、屋内・屋外の運動スペースを有するものとして児童センターというのがございますので、そうした機能とか設備、そこに備えられている設備とかいうものを参考にされたらいいのかなと思います。あと、これは今後の取扱いになりますが、放課後子ども教室にやってきた子どもたちを「出席」と呼ぶか「利用」もしくは「参加」と呼ぶのかということについては、ちょっと似ているような言葉なのですが、意味合いとしては異なってくるかなと思います。その事業や施設の持っている性格を如実に反映する言葉ですので、そのあたりも少し整理と検討をしていただけたらなと思います。

### 【会長】

ありがとうございます。

### 【中口委員】

4ページの9のところを見ますと、「普通」と答えた人の理由で、一番は「友達と遊べるから」という理由で「普通」ということになっています。このような結果は、「普通」という選択肢があることで、逆にわかりにくくなっているように思います。

右か左か、イエスかノーでしたらよく分かるんですけど、この「普通」という言葉は、そのとおり「中間」というか、そういう捉え方になるとは思いますが。

### 【会長】

日常で友達と遊んでいるからわざわざ楽しいというレベルではない。当たり前のことだというような取り方も逆にあるかもしれないですね。

**【事務局】**

子どもはそのあたりが、大人の感覚と違うんだなと感ずるところがありまして、「まあまあ楽しい」と答えた児童でも、「宿題をしないといけないから」「何をしていいか分からないから」というような回答をしていますので、「まあまあ楽しい」と「とても楽しい」との捉え方の違いというのは、本当に子どもの感覚なんだなというふうに、アンケートを集計して感じました。

**【中口委員】**

普段、嫌いと言っても、改めて子どもに聞いたりすると「普通」とかいうことがすぐ返ってきたりしますね。

**【事務局】**

高学年のほうが「普通」と答えた児童が多かったです。

**【中口委員】**

そうですね。大人に対する配慮っていう感じもあるのでしょうか。

**【会長】**

そういう側面もないとは言えないと思います。今まで生活してきた環境の中で、自分で決定権を任されて何か決めたということの経験というのは、まだ、少ないのではないかと予想できますので。親が何か言えば、自分たちはそれに従っていたらいい、みたいな考えの子どもも中にはいらっしゃるかなと。だから、親に勧められて行っていて、友達もいつもいるし学校にいるときと同じような感覚なので、「楽しかったですか」と聞いたら「いや、別に」と、こんなことになってくるのかもしれないですね。

**【会長】**

妹尾委員、どうぞ。

**【妹尾委員】**

土曜日にはいきいき広場があって、それにプラス放課後子ども教室というのものもある。いきいきは色々な行事をされていて、私も何年か関わってきまして、その行事を考えるのがすごく大変であったというのがありますが、何かイベントをすると子どもの参加率はすごく上がります。いつもは15人ぐらいなのに、イベント、特に食べ物のイベントでは80人ぐらいの参加があるなど、てんやわんやになる感じです。放課後子ども教室は、そういったイベントをするところではないのですよね。

**【事務局】**

はい。モデル事業ではイベントを実施していましたが、今回の放課後子ども教室については、特にイベントをするというものではありません。この後、資料3で御説明させていただきます。

くのですけれども、放課後子ども教室については、モデル実施や先行実施を踏まえて、子どもたちの自主性を尊重した見守り型の子どもの自由な遊び場を提供したいと考えています。現在、イベント等のプログラムについては、いきいき広場は、地域人材を活用したイベント等の体験活動の場と位置付けていることからその棲み分けを整理していきたいと考えています。

#### 【妹尾委員】

おそらく高学年になったら分かると思うのですが、いきいき広場と放課後子ども教室の違いが、1年生とか3年生ぐらいまでだったら理解があまりできていない状態で、多分親から行って見たらとか言われて参加しているという子どもさんもいるのかなというのを正直感じています。そういうことから、いきいき広場とこの放課後子ども教室の違いはどこなのかなというのが、少し疑問がありました。ありがとうございます。

#### 【会長】

ありがとうございます。地域の資源としていきいき広場が十分に活動とか活用されている場合は、もしそこに行きたくないという子どもさんがいたら、こちらのほうに来ていただくのもいいかなと思います。決して地域にすでにある社会資源を統合化したり規制したりということではなく、あくまでも子どもの主体性に従って活動をするということになると思います。そのあたりは、低学年はまだ分かりにくいということですので、そこは小学校1年生の子どもさんにも分かるように説明をしていく必要がありますし、そういう資料づくりというのは大変重要なことのようなことは思います。

それでは、資料1はこれぐらいにしまして、次に、資料2のほうの説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### 【事務局】

(資料2の説明あり)

#### 【会長】

ありがとうございます。

それでは、資料2について御意見、御質問、感想でも結構ですのでよろしくお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

この保護者アンケートのほうなのですけれども、有効回答数が491件ですが、回収方法というのはどういう形だったのでしょうか。

#### 【事務局】

このアンケートについてはインターネットによる回答だったのですが、前回このアンケート結果を出させていただいたときに、インターネットでの回答率は低くなる傾向であるから、次回子どもアンケートは回答用紙を使ったほうがいいのでは、というご意見をい

ただきました。

**【会長】**

ありがとうございます。  
ほか何かありますか。

**【代田委員】**

保護者アンケートのところで、支援員への子どもへの対応・雰囲気はその肯定的なところとネガティブな改善ポイントとして両方挙がってきています。パーセンテージは異なっているのですが、例えばその改善点について具体的に記載や記述というのはあったのでしょうか。

**【事務局】**

具体的な記載は特にありませんでした。

**【後閑副会長】**

業務の履行状況と評価のところなのですが、おやつ提供についての評価を確認したいのですが。

**【事務局】**

おやつ項目につきまして、留守家庭児童会室ではできるだけ添加物の少ないものを用意するということが運営ハンドブックにも書いているのですが、今回、コロナ禍の影響もあるとはお聞きしたのですが、袋菓子が多かったのも、そこについて個別にお話させていただきました。

**【石橋委員】**

先ほどの資料1からの流れになると思うのですが、事業者の運営内容で改善してほしいことというところに、学習の支援というのが入っています。今後、正式に運営していくときに保護者の方の認識もまだわからない中で、このあたりのところをどういう形で案内していくか考えていく必要があるかなというふうに思いました。あと、もし可能であれば、苦情・要望への対応というものにはどんなものがあったのか、教えていただけたらと思います。

**【事務局】**

これは、おそらく主に留守家庭児童会室に関する運営の苦情だったのですが、子どもそれぞれ帰宅時間が違うという中で、帰宅時間を間違えて帰らせてしまったり、子どもが間違えて帰ってしまったときの対応であったりということなのですが、そこはすぐに保護者の方とも確認をとりまして、今後の対応方法を確認したと聞いております。

あと、この学習支援について、児童会室に対してということもあると思うのですが、子ども教室の中でも学習の支援をしてほしいという意見も中にはあります。学習支援につ

いては、現在は放課後自習教室を行っておりますが、今後は総合型放課後事業を実施する中で類似する事業を整理していく考えです。放課後子ども教室を実施するにあたっては、低学年は早く帰ってきますので、運動場とか使えない時間は部屋で過ごすということになりますので、その間に学習を習慣化させるために宿題を促してほしいようなところも要望としては挙がっておりますので、今後、そのようなことも含めて考えていきたいと思っています。

**【会長】**

3の(2)留守家庭児童会室についての保護者アンケートのところで、安全管理と対策で7%が運営内容を改善してほしいと出てきているのは、どうなのでしょう。いわゆる安全が100%というのは無理かもしれませんが、7%もの方が安全管理や対策、そのことに対して少し注文があるというのは、安心して預けられていないということのように読めてきてしまいますので。

**【事務局】**

はい。安全管理の対策につきまして、保護者さんの中でも捉え方も色々あるとは思いますが、もう少し改善して欲しいという思いが出ているのかなというふうに思っています。

**【会長】**

安全管理対策が7%あり、そこに関わって色々なことが出てきたときに、2%の苦情や要望につながってくるのではと思うのですが、苦情・要望も同じく7%ぐらいないとおかしいことになってくるような気がするんです。データの取り方のところに、ちょっと難しいというか、曖昧なところがあったのかなというようなことを読んでしまうのですが、どうでしょうか。

**【事務局】**

今回は改善して欲しいと答えた理由も聞くような形で集約できたらと思っておりますが、今回はその形式ではありませんでした。今回は確認します。

**【会長】**

ありがとうございます。  
ほかに何か。

**【中口委員】**

留守家庭児童会室について、学習の支援が16%ありますね。この3の(2)のところの一番下の表なのですが、事業者の運営内容で改善してほしいことの中に学習支援が16%あるわけですが、留守家庭児童会室では学習支援しているのですか。

**【事務局】**

宿題を促すというところで、宿題する時間を設けているということだと思います。

**【中口委員】**

宿題の時間があるということですか。

**【事務局】**

そうです。宿題しないで帰ってきたという苦言も中にはありますので、そのあらわれかと思えます。

**【中口委員】**

学習支援 16%というのは、ひょっとしたら保護者の皆さんが塾的なことをしてほしいと言っているのかと思ったのですが。

**【事務局】**

はい。そのご意見もたまにいただきますが、そこは違うということ、説明をさせていただいているところです。

**【会長】**

いかがでしょう。ほかにございますか。

3の(3)についての評価のあたり、これはよろしいでしょうか。概ねできているという、「1」もありますけども。概ねできているということで・・・よろしいでしょうか。

それでは、資料2はこれで終わりということにさせていただきます。

それでは次、資料3のほうをお願いしたいと思います。

**【事務局】**

(資料3の説明あり)

**【会長】**

ありがとうございます。今回、「放課後子ども教室」の名称ですが、これまで国の名称をそのまま用いていたところを、事業の趣旨として教えるということではなく、学校開放的なイメージを保護者やすべての人に理解してもらえるよう名称を変更し、「放課後オープンスクエア」にするということでありました。それでは、この総合型放課後事業実施プラン(案)についてですね。何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしくお願ひしたいと思います。

**【代田委員】**

このプラン(案)では、一体的な運営ということが1つのテーマになってくるのかなというふうには拝見させていただいたのですが、この一体的な運営というのは、国が放課後児童クラブと放課後子ども教室を同一小学校区内での活動場所を実施するという、この一体型というものと、同一の解釈でよろしかったでしょうか。

**【事務局】**

はい。そうです。

**【代田委員】**

分かりました。ということは、留守家庭児童会室の子どもたち、国でいうところの放課後児童クラブの子どもたちが「オープンスクエア」のほうに遊びに行くこともできるというふうな形式になりますが、実際に子どもたちの生活の場としての専用区画がなくなるということではなく、留守家庭児童会室は形としてはきっちり残した上で、その子どもたちが同一小学校の中でやっている「オープンスクエア」に行くことができるという理解でよろしかったでしょうか。

**【事務局】**

はい。そうです。

**【代田委員】**

はい。ありがとうございます。

**【会長】**

はい。ありがとうございます。ほかにもございますか。

**【後閑副会長】**

最終的に委託型を半分、それから直営型を半分というふうに持っていくということを理想にしているようなのですが、現在、直営型とそれから委託型で先行事業をしていますね。それについて、どちらがいいというものではないですが、その評価というのはどんなふうに行われているのか。それによってやはり直営の改善すべきところ、あるいは委託の改善すべきところ、あるいはどちらのほうがいいのかということがいろいろ出てくるんじゃないかなと思うのですが、そこはいかがでしょう。

**【事務局】**

はい。委託と直営の違い、委託を管理していくためのモニタリングも行っておまして、直営につきましても、職員に聞き取りを行っています。現在、改善点を取りまとめているところです。事業の運営につきましては、直営と委託で大きな差はありませんが、一番感じますのは、学校が枚方市は45校ありまして、その学校の規模とか地理的状況が全然違う中では、同一の運営の仕方というのはなかなか難しいところもあるかなと感じています。その課題を学校とも話しながら詳細を検討していきます。

**【後閑副会長】**

ありがとうございます。多分学校によって地域差、環境的な違いというのがたくさんあり、それによってどちらを選択したらよいかということはあるだろうなというふうに思います

ので、そのあたりの条件だとか現状が運営していてどうだったとかというところをまとめていくと、どこを委託にしてどこを直営にするかということが出てくるんじゃないかなというふうに思います。

**【事務局】**

ありがとうございます。

**【会長】**

ほかにございますか。

**【代田委員】**

留守家庭児童会室の現状も踏まえて、直営と委託のプロポーショナルを変えていくということなのですけれども、委託に移行していくときの留意点として、職員さんのその雇用の継続性が非常に大きな問題になってくるかと思えます。今まで直営のところにも所属されていた職員がその後どうなっていくのか。直営から委託になるということで、その職員さんの身分や労働の状況というのはどうなっていくのか。例えば直営であると、何年まで継続して働けるんだけれども、委託の場合、例えば雇用止めというのが発生したりするというのも他市では生じておりますので、そのあたりがないようにどのようにその雇用の継続性、安定性というのは職員さんのその身分を守るということだけじゃなくて、子どもにとっても継続的、安定的な関わりをしてくれる職員さんがずっとそこにいるということは大切なことかと思えますので、そのあたりが1つ懸念としてはあります。

もう1つは、委託をする際に、委託先の選定ですね。委託先の選定をどういうふうな民間の団体をどんなふうを選んでいくのかということのも1つ大きなポイントになるかなと思ましたので、その点の発言だけしておきます。

以上です。

**【会長】**

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにございますか。どうぞ。

**【中口委員】**

委託と直営、令和5年度からちょうど半々ずつあるのですけれども、イメージ的に直営のほうがいいのではないかという意見は、保護者の方からは出ていませんか。

**【事務局】**

そのようなご意見もいただくとおりましたが、今回、先行実施している2校につきましては、保護者の方からは、委託であるからとか直営であるからといったようなところの御意見は出ていない状況です。

**【中口委員】**

市としてというか、教育委員会としては差のないように運営していくというのは分かりますが、預けられているその保護者さんの気持ちとしてはどうなのかなということをお心配しています。

**【事務局】**

そうした意見は特にありませんでした。ただそういったご心配の声がある場合の配慮についても、今後も丁寧に説明を行ってまいります。

**【会長】**

はい。どうぞ。

**【石橋委員】**

自分の通っている小学校のことで少し気になったのですが、令和4年度から平日校庭開放を実施されるということだと思っております。私のところの桜丘小学校では、野球とかサッカーとかを結構されているチームなどがありますので、その辺との兼ね合いで、他校とかで問題になったりしないのかなと思っております。

**【事務局】**

学校開放等は、今後、調整していく必要がある部分です。もちろん学校開放もその地域で考えられているというところもありますので、運動場の使い方については、小学校とも相談していく必要があると考えております。

**【石橋委員】**

調整していくという見解で良いですか。

**【事務局】**

はい。

**【石橋委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

ほかございますか。

すみません。基本的な考え方のところですが、これは多分前からずっとあったと思うのですが、ここだけ「放課後オープンスクエア」という文字が入っていないのです。放課後子ども教室の前にその文言を入れておいた方がいいかなというのは思います。

**【事務局】**

修正します。

**【会長】**

それとですね。「大人の関与は極力抑えた自由に遊べる環境を提供する。」これは、そういうことを常にここで言ってきたのですが、大人の関与、これは保護者の方々とかですね。教室を利用する子どもたちに対して、「大人の関与を極力抑えた」ということになると、放任というような意味合い、イメージで捉える側面はないだろうかというところが少し気になります。6ページにある方向性のところでも、「必要以上の大人の関与を極力控えた」という記載がありますが、「極力控える」じゃなくて、大人主導の事業の展開だとか、サービス提供というのはしないということであって、最大限の見守りと最大限の寄り添いはしてもらわないとだめなのです。だから、そっちを強調するような文言に変えたほうが誤解はなくなるのではとちょっと感じたのですけども、御検討いただければと思います。

**【事務局】**

はい。「見守り」ということの難しさを今、本当に感じておりまして、もちろんスタッフもそうですし、保護者の方にも事業の趣旨の理解をしていただくというところでは、どういった表現をしていくかということになりますので、今いただいた御意見を参考に再度、考えさせていただきたいと思います。

**【代田委員】**

子どもへの関りのところでいうと、少なくとも留守家庭児童会室・・・放課後児童クラブの職員さんが一定の研修、24時間の研修を受けて放課後児童支援員の資格というのを取得されます。今日も午後から私、そちらの研修に行くのですが、どういう研修体制、体系の中で何を学んでおられるかということ、子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるような関りをします、ということなのです。ですから、関わらないということ、今、会長がおっしゃったように、関わらないということではなく、どのような関わりをしていくのかという関りの質のところが問われてくるかだと思いますので、関わってくれへんのことを不安に思われる方が出ないようにということと、職員さんのその研修体制とか資格を取るための目的、方向性、専門性のところと矛盾しないようにする方がよいと私も思いましたので、乗っかってコメントさせていただきました。

以上です。

**【会長】**

ほかにございますか。よろしいでしょうか。これはまだ今後検討されて公になっていくというプロセスを経ていくわけですね。

**【事務局】**

はい。そうです。

**【会長】**

それができたらまたこの審議会に出てくると考えてよろしいでしょうか。

**【事務局】**

いえ。今年度の策定になりますので、今日いただいた御意見をまとめたうえで、委員の皆様へ送付させていただき確定していきたいと考えています。

**【会長】**

そうですか。各委員にフィードバックをよろしくお願いいたします。

**【石橋委員】**

この直営と委託というのが決まるのっていつ頃になりそうでしょうか。

**【事務局】**

令和4年度の早い段階で決めた上で、委託校については選定審査会を行いますので、秋頃にはその選定審査会を行っていきたいと考えています。

**【石橋委員】**

委託の業者は毎年変わるような形なのですか。

**【事務局】**

今は2年契約になっていますので、2年とするか3年とするかといったところも踏まえて考えていきたいと思っています。

**【会長】**

ありがとうございます。その件でいいますと、先ほども代田委員からありましたように、やはり継続ということを考えますと、できるだけ長いことしっかりやっていただけるような事業者さんを選択していただくほうがいいかなと思います。よろしくお願いいたしますと思います。

**【事務局】**

はい。

**【会長】**

それでは、3つの資料についてですね。議事1つ、総合型放課後事業の今後の取り組みについて、説明をしていただきました。本日いろいろな御意見等も出ましたので、それも参考にしていただいて事務局のほうで御検討いただきたいというように思います。一応、本審議会としてはこの内容で確認をしたということにさせていただきたいというように思います。2023年、令和5年からですね。総合型放課後事業の本格実施ということですので、本事業

が円滑にスタートできるようにしっかりと準備のほうも進めていただきたいというように思います。

それでは、次に議事によりますとその他ということになりますが、事務局は何かありますか。

**【事務局】**

その他は特にございません。

**【会長】**

ありがとうございます。

それでは、御意見等も皆さんございませんということで、以上をもちまして第17回の児童の放課後対策審議会を終了したいというように思います。

どうもありがとうございました。